

入 札 公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年（２０２６年）７月２８日

下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

１ 賃貸借名

カラー複合機の賃貸借

２ 賃貸借内容

別紙「仕様書」のとおり

３ 契約期間

契約締結日から令和１３年９月３０日まで

４ 賃貸借期間

令和８年１０月１日から令和１３年９月３０日まで（６０月）

（長期継続契約） この契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定による長期継続契約であるため、下関市は本契約締結日の属する年度の翌年度以降において支出予算の該当金額について減額または削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができる。

５ 入札条件

- （１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定に該当しないこと。
- （２） この公告の日から本件の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

- (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿で業種（中分類）「賃貸借（リース）」、営業品目（小分類）「複写機」に登録されており、かつ地域区分が「市内」、「準市内 1」又は「準市内 2」であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) この公告の日から過去 10 年間の間に同種の契約を締結し、誠実に履行した実績があること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

6 入札参加資格申請手続

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（様式 1）に次に示す書類を添付し、提出すること。

- (1) 入札の前提となる機器の仕様と本市が示した仕様の照合を行うことができる書類（機器のカタログ等）
- (2) カラー複合機の保守を行う者の一覧及び資格を示す書類（様式 2）
- (3) 公告の日から過去 10 年間の間に同種の契約を締結した契約書（1 部×2 種類）

7 入札参加資格申請書の提出方法等

- (1) 提出方法 持参又は郵送による。
- (2) 提出期限 令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 3 時 00 分まで
なお、申請書及び添付書類が不備の場合、また提出期限を経過した場合は受理しない。また、持参又は郵送どちらの提出方法であっても上記期限までに必着とする。

(3) 提出先

下関市上下水道局お客さまサービス課 給排水係（本局 3 階）

〒750-8525 下関市春日町7番32号

（電話番号）083-231-1363

8 質問の方法

(1) 質問方法 ファクシミリによること。様式は任意とする。

(2) 受付期間 令和8年8月6日（木）正午まで

(3) 回 答 後日速やかに質問提出者のみに回答する。

(4) 送 付 先 下関市上下水道局お客さまサービス課給排水係

（FAX番号）083-235-8575

9 入札参加資格の審査結果

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書（様式3）にて、令和8年8月4日（火）までにファクシミリにより通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

10 契約条項を示す場所及び期間

(1) 契約条項を示す場所

下関市上下水道局お客さまサービス課

(2) 期間

令和8年7月28日（火）午前9時00分から

令和8年8月3日（月）午後3時00分まで

11 入札日時等

(1) 入札日時

令和8年8月17日（月）午後2時00分

(2) 入札場所

下関市上下水道局3階 入札室

12 入札保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

13 入札方法等

- (1) 入札は、入札参加者が第 11 項 (2) の場所に入札書（様式 4）を持参し投函して行う。入札参加者は、代理人をして入札させるときは委任状（様式 5）を持参させ、入札前に提出すること。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退できる。入札を辞退するとき、入札辞退届（任意様式）を持参又はファクシミリを使用して提出すること。

14 入札書に記載する金額

- (1) 入札書（様式 4）記載の金額（予定総価）の比較によって落札者を決定する。
- (2) 契約の締結は単価契約により行うので、入札書に記載する内訳には契約を希望するモノクロ単価及びカラー単価を記入し、それぞれの 5 年間の予定総枚数を乗じた金額の合算金額を予定総価とすること。なお、単価の単位は銭単位とし、消費税及び地方消費税の額を含まないものとする。

15 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
- (2) 委任状を提出しない代理人の行った入札
- (3) 入札参加者又はその代理人の記名押印または住所の記載のない入札書による入札
- (4) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (5) 入札者の意思表示が明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書による入札
- (6) 代理人でその資格のない者の行った入札又は、1 人で 2 人以上の代

理として行った入札

- (7) 入札参加者が入札（開札）日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札
- (8) 再度入札において、当初の最低入札金額を上回る額の入札
- (9) その他入札に関する告示等に掲げる条件に違反した入札

16 落札者の決定

有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定する。

17 再度入札

1 回目の入札で予定価格に達しない場合は、直ちに原則2回まで再度入札を行うので、入札書は複数枚準備すること。

18 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市上下水道局お客さまサービス課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返却しない。
- (6) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等

を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。